

新冠町ごみ処理券・指定ごみ袋 販売指定店

(R8. 10. 1以降)

住 所	取 扱 店 名	住 所	取 扱 店 名
本 町	(株) 橋 本 商 店	北星町	(株) リバティーはしもと
//	菊 地 精 肉 店	//	ウ エ ガ キ
中央町	あ べ 電 器	//	セブン・イレブン 新冠北星店
//	メディアサイジョウ	東 町	丸忠平成工業有限会社
//	新 冠 薬 局	節婦町	ひだか漁業協同組合新冠支所
//	セイコーマート新冠店	共 栄	吉 田 商 店
北星町	(有) 西 村 金 物 店	泉	上 垣 石 油 店

1. 町内の一般廃棄物収集運搬業者

住 所	業 者 名	電話番号
北星町	(有) 杉田産業	47-3061
節婦町	(有) クリアー新冠	47-2164

2. 町内の産業廃棄物収集運搬業者

住 所	業 者 名	電話番号
北星町	(有) 杉田産業	47-3061
中央町	(有) 新冠中央運輸	47-3700

注) ごみの収集運搬を業者に依頼する場合は、上記の許可業者に依頼してください。なお、料金は業者にお問い合わせください。

3. 町内の特定家電6品目(リサイクル)取扱店

住 所	業 者 名	電話番号
本 町	安田電器	47-2639
中央町	あべ電器	47-2300

4. 小型家電の回収(無料)

○回収方法

役場町民生活課窓口で確認し受領します。

○小型家電品目(例)

ビデオカメラ、電子レンジ、電子ジャー、トースター、ホットプレート、電気ポット、扇風機、加湿器、アイロン、電気スチーマー、布団乾燥機、電気掃除機、ヘアドライヤー、照明器具(蛍光灯や電球は除く)、リモコン、ケーブル、充電器、プリンターなど。

○持込み時の注意点

- ・内蔵バッテリー(リチウムイオン電池)は、火災の原因となりますので、必ず取り外して「燃やせないごみの日」に中身の見える透明または半透明の袋に入れて排出して下さい。
(例) 充電式製品やコードレス製品に含まれています。掃除機、ビデオカメラ、デジカメなど
- ・パソコン本体、ディスプレイは小型家電で回収していません。
- ・持込みの際に使用した、ビニール袋、ダンボール等については、お持ち帰りください。
- ・汚れた不衛生なものは、ご遠慮ください。

5. パソコンの処理方法

- ・家庭で不要となったパソコンは、リネットジャパン(株)の宅配便で処理することができます。また、パソコン3R推進協会でも処理できますので、各ホームページをご参照ください。

6. 特定家電リサイクルの処理方法

○品目

テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ等)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン

※以上6品目については、特定家電リサイクルに

該当し、下記の方法により適正に処理してください。

○処理方法

(料金販売店回収方式)

- ・買換えのときに販売店に引き取ってもらう
- ・小売店に直接、引き取ってもらう(義務外品等)

(料金郵便局振込方式)

- ・郵便局でリサイクル券を購入し、小売店又は収集業者に引取を依頼する。

※処理料金・・・家電メーカー若しくは小売店にお問い合わせ願います。

※義務外品・・・処理する家電品が、引取りをする業者以外の小売店から購入したもの。

○家電リサイクルに関するお問い合わせ先

コールセンター：Tel 0120-319640

7. 粗大ごみの申し込みと回収

- ・回収日は毎月第4水曜日です。朝8時までにシールを貼って出してください。
- ・粗大ごみを出すには、収集日の前日午後5時までに事前申し込みが必要です。
- ・一度に出せる粗大ごみは、1世帯あたり5点までです。引っ越しによる、大量の排出はお受けできませんので、予めご了承ください。

8. 日高中部環境センター(処理施設)に直接搬入する場合

住 所	電 話 番 号
新ひだか町静内真歌169番地	42-5192
・ごみの受入れ時間	月～金曜日 9時～17時30分 土曜日 9時～12時
・処理料金	10kg…180円